

アルコールチェック

「酒気」検出で・・・バス運転

2016年7月21日（木）9時17分

長崎県のバス会社の男性運転手（44）が、乗務前のアルコールチェックでアルコールが検出されたにもかかわらず、客を乗せてバスを運転していたことが20日、分かった。

検出されたアルコールは酒気帯び運転の基準値未満だったが、運転手は再検査時に後輩の男性運転手（29）に検査の身代わりを依頼しパスしていた。

同社は「信頼を損なうことになり申し訳ない。詳細を確認し、就業規則に照らして厳正に対処する」としている。

同社によると、19日朝、男性運転手が出勤後にアルコール検知器に息を吹き込んだところ、呼気1リットル中0・113ミリグラムのアルコールを検出。

運転手は同営業所の運行管理者から5分後の再検査を命じられたが、出勤してきた後輩を呼び止め、自らの社員IDで代わりに息を吹き込ませた。

アルコールが検出されていない結果が印字され、運転手はその紙を運行管理者に提出して乗務に当たった。

運行開始後、検知器に息を吹き込む時に撮影された顔写真と名前などのデータが一致していないことに運行管理者が気付き、不正が発覚。

運転手は、乗客約50人が利用した路線と、回送区間の計約15キロを走行した。

酒気帯び運転の基準値は呼気1リットル中0・15ミリグラム以上だが、同社の内規では、再検査でアルコールが検出された運転手は「乗務停止」となっている。

同社の調べでは、勤続11年4カ月で、過去の呼気検査でアルコールが検出されたことはないという。

同社は、再検査を本人がしているか運行管理者の確認が不十分だったと認めている。

その上で「バス事業者として、今回のようなアルコールに関わる案件は絶対にはあってはいけない」としている。

呼気検査の手順を徹底し、乗客の安全を守ることなどについて再教育する文書を全社員に出すという。